基金の運用状況審査意見書

基金の運用状況

１．審査について

地方自治法第２４１条第５項の規定に基づき審査に付された、南風原町土地開発基金については、法令、条例に基づいて適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかなどについて審査を実施した。

２．審査の結果及び意見

審査の結果、この基金の運用状況の計数は、証憑書類、預金等とも合致していて正確であることを認めた。

また、基金は設置目的に沿って運用されていると認めた。

３．運用の概要

南風原町土地開発基金

南風原町土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため南風原町土地開発基金条例（昭和４９年条例第１０号）により設置されたもので、平成２５年度末の基金の額は、214,153 千円となっている。

運用状況は、次のとおりである。

（１）基　金　額　（平成２６年３月３１日現在）　（単位:千円）

前年度末現在高	本年度中増減（△）額	本年度末現在高
２１３，６０２	５５１	２１４，１５３

（２）貸付状況　（平成２６年３月３１日現在）　（単位:千円）

前年度末貸付残高		本年度中貸付額		本年度中償還額		本年度末貸付残高	
件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額
0	0	0	0	0	0	0	0

（３）平成２５年度運用収益の状況　（単位:千円）

合　　計	預　金　利　子	貸付金利子
５５１	５５１	0

平成２５年度は、南風原町土地開発基金管理運用規則第４条の規定に基づく資金の貸付についてはなかった。

平成２５年度は土地開発基金預金利子 551 千円で、南風原町土地開発基金条例第６条の規定により一般会計に収入されている。